

No. 28

# 区議会だより

足立区議会事務局

☎(882) | | | |



年々充実される保育園（竹の塚保育園にて）

## 区長に長谷川久勇氏きまる

### 第1回定例会

48年第1回定例会は、3月8日に開会され、48年度当初予算や区長選任の議案など33件、区民から出されました請願、陳情65件を審査し、4月3日に閉会しました。

#### 第1日（3月8日）

本定例会の会期を25日間とされたのち監査委員の竹ノ下實夫君から、区立保育所事務監査結果について報告があり、つづいて4議員から区政全般にわたり質問が行なわれました。

次に47年度補正予算3件は総務委員会で、48年度一般会計予算ほか3件の予算については、28名で構成する予算特別委員会で審査することになりました。

次に区立花畑地区区民センター（仮称）その他新築工事請負契約ほか13議案はそれぞれ所管の委員会で審査することになりました。（3月9日は委員会審査のため休会）

#### 第2日（3月10日）

9日の総務委員会で審査された補正予算を原案のとおり可決しました。

次に47年11月17日から慎重に



審査された区長選挙条例(足立区長候補者決定に関する条例)の審査経過と結果について鈴木仲二委員長から報告があり、討論のち採決の結果、委員会の修正案および原案も起立少数で否決されました。

区民から提出された、請願、陳情はそれぞれ所管の委員会へ審査することになりました。(明日から議案や請願などを各委員会で審査するため本会議は休会)

**第3日(3月29日)**

長谷川久勇前助役を区長候補者にすることを起立多数で決めた散会しました。

**第4日(3月30日)**

予算特別委員会で慎重に審査された、48年度一般会計予算ほか3件の予算について、鈴木武次委員長から審査の経過と結果が報告され、採決の結果、一般会計予算は絶対多数で、国民健康保険特別会計、用地特別会計、一般会計補正予算は全会一致で可決しました。

また各委員会の審査を経た議案も原案のとおり可決しました。  
つづいて47年度一般会計補正予算ほか

2件の議案が提案されたので、本会議を休憩し、ただちに総務委員会へ審査しました。  
再会後休憩中に総務委員会へ審査され



採決風景

た3議案について原案のとおり可決しました。  
各委員会で審査された請願、陳情は審査報告書のとおり決定しました。(審査の結果は8ページにあります。)

議員提出議案	議案	党名	結果
私立の公費助成制度確立に関する意見書	○	自民党	○
公共用地取得に関する意見書	○	公明党	○
国鉄運賃値上げ反対に関する意見書	○	社会党	○
健康保険法改正反対に関する意見書	○	共産党	○
木材価格暴騰に関する意見書	○	民社党	○
			可決

注 ○賛成 X反対

なお議事の都合で会期を5日間延長し4月6日までとすることを決め散会しました。

**第5日(4月3日)**

議員提出議案、足立区長選任について提案理由説明のち、採決の結果、全会一致で長谷川久勇前助役が区長に選任され128日にわたる区長空白に終止付をうち第1回定例会を閉会しました。

**助役・収入役さま**

第1回臨時会は4月26日招集され、助役に駒崎福太郎君、収入役に益子正夫君、の選任にそれぞれ同意して閉会しました。

**可決した議案**

**47年度足立区一般会計補正予算(第4号)**

おもに職員の給与改訂分を盛りこんだもので12億8,161万円です。これ一般会計(補正5号を含む)の総額は261億9,734万6,000円になりました。

**47年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

おもに職員の給与改訂による増と療養給付費の減を計上したもので、予算総額は40億4,626万円になりました。

**47年度足立区用地特別会計補正予算(第3号)**

歳入歳出からそれぞれ841万円を減額し6億5,859万円とするものです。

負担付き譲与にかかる土地の受領について

千住四丁目児童遊園(千住四丁目89)を20年間児童遊園敷地として使用することを条件に、東京都から土地を受領するものです。

**区立花畑地区区民センター(仮称)その他新築工事請負契約**

花畑土地区画整理組合施工地区内に鉄筋コンクリート造り3階建延2,196・783平方メートルの区民センター及び災害備蓄倉庫144平方メートルを新築するものです。

**区立花畑地区区民センター(仮称)新築給排水衛生ガス空気調和設備工事請負契約**

花畑地区区民センター(仮称)新築に伴う附帯工事として、給排水衛生、ガス及び空気調和設備をするものです。

**区立中島根保育園(仮称)新築工事請負契約**

島根二丁目502番地に鉄筋コンクリート3階建延1,390・749平方メートル(保母寮21室を含む)の保育園を新築するものです。

**足立区戸籍記載事項証明無料取扱条例**  
老齢、障害、母子、準母子福祉年金を申請するとき必要な戸籍記載事項証明を無料とするものです。

**足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例**

老人福祉手当支給の所得制限を撤廃しあわせて支給額を3,000円から5,000円に増額するため改正するものです。



足立区立老人館条例

5月11日開館された新田老人館(新田二丁目1番13号)の管理等に関する事項を定めたものです。



囲碁・将棋を楽しむお年寄りたち

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

新田児童館を開設するため条例の一部を改正するものです。

足立区立公園条例の一部を改正する条例

若松公園(中央本町二丁目4番22号)諏訪木北公園(西伊興町53番地ノ7)の開設並びに庭球場及び排球場の夜間使用料を定めるものです。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

西伊興児童遊園(西伊興町9番地ノ4)を開設するものです。

区立学校設置条例の一部を改正する条例

北鹿浜小、青井小、花保小、青井中の各学校を設置するものです

足立区営運動場条例の一部を改正する条例

8月1日から一般貸し出し予定の区営平野運動場の使用料金を定めたものです。

準公選条例の審議経過

昭和47年第4回区議会定例会において準公選条例が継続審査となって以来、3月7日まで13回にわたり特別委員会を開会し慎重に審議を行いました。

この間に請求代表者を招請し説明を聴取、品川区議会に向いて品川区における準公選条例の審査方法を調査、2月8日・9日は準公選制度に対する賛成、並びに反対の立場にある学識経験者の講演を聴取し、質議応答が行なわれました。更に2月14日は準公選制度について各派推せんに住民代表者の意見を聴取し、活発な質疑討論が行なわれました。

以上品川区の実情、学者、住民代表者の意見を参考に、2月14日から4回にわたり、条例案の實質的審議を行ない、活発な質疑討論が行なわれました。そして3月6日にふたたび請求代表者を招請し

特別区道路線の認定(3件)		延長(m)
所在地		
花畑町2591-1	先	132.90
綾瀬二丁目10-6	先	56.90
六町1334-3	先	132.23

質疑が行なわれました。翌3月7日の委員会では林委員他12名による条例案に対する一部修正案が提出され、修正案の説明とこれに対する質疑、討論ののち、修正案並びに修正部分を除く原案について採決に付したところ賛成多数をもっていずれも可決されました。

以下討論が行なわれた要旨は次の通りです。

公明党委員から修正案および修正部分を除く原案に対し賛成の立場で討論が行なわれました。「公明、社会、共産、民社の各党共同で提出した修正案については直接請求者の承諾を得て原案を一部修正し、より完全なものとして提案したものであり、これは区民と共に心から喜びとするものである。準公選運動は23区中17区で展開され、民衆の声として広く支持され、品川区においては実行されてきた。しかも特別委員会は過去111日間の長きにわたって審議慎重なことは直接請求者も認めるところであり、疑義のあるところについてもこれを論じつくしてきたので、あとは民衆の要望に答えるのみである。公選制が国会においてまだ確立されていない今日、住民の声を区政に反映するための当然の時代の要求であり、また住民の権利と考える」

次に自民党委員から、原案について反対の立場から討論が行なわれました。「議員の使命と責任ある選挙権が住民の声という美名のもとに奪われることは誠に残

念である。本条例案について次の疑問点をあげる。1区長の選任方法としては法的疑義がある方法はさけるべきである。2法律に基づかない区民投票には公正が期しがたく、民意を正確に反映したものがどうか異論が生ずる恐れがある。3法律に基づかない投票の実施は社会秩序を乱し、公職選挙法に基づく各種選挙にも悪影響を及ぼす。4公費の浪費となる恐れがある。

区長選任までの経過

3月19日(各派幹事長会)

3月10日開会の第1回区議会定例会において住民から直接請求のあった足立区長候補者決定に関する条例が否決されたので、区長を早急に選任したい旨議長から発言し、各党派の幹事長の意見を求めたところ区長候補者の選任方法について意見の開陳が行われ、種々協議の結果次の意向を申し合せました。1区長不在の空白期間をさけるため、現行法で区長を選任する。2区長候補者は各党派、各党推せんとし、候補者が複数の場合は所信表明を本会議開会前に全員協議会を開き、聴取することにしました。

3月28日

自民党清新会、刷新同志会、公明、社会、共産、民社の各党から長谷川久男君を、自民党足立区議団からは遠峰富次君の推せん届を受理しました。

3月29日

全員協議会を本会議場で開会し、遠峰



富次君と長谷川久勇君から区長候補者としてそれぞれ所信表明が行なわれました。続いて本会議が開会され推せん者代表による提案理由説明が行なわれたのち、採決の結果、長谷川久勇君を区長候補者に選定しました。

4月2日

都知事から長谷川久勇君を足立区長に選任することに同意する旨の文書を受理しました。

4月3日

都知事の同意を得た長谷川久勇君の区長選任について提案理由説明ののち採



### 区長の所信表明(要旨)

区政施策の根本方針は長期基本計画にもとずき「調和のとれた住みよい足立区の建設」に努力いたすこととあります。この方針を実施するため次の点について強調して参りたい。まず区議会

決の結果全会一致(自民党足立区議団は退席)をもって足立区長に長谷川久勇君を選任しました。



### 自民党

区長が空白なので政策的なことは区長決定後所信をただすことにしました。

その他のことについては、48年度予算特別委員会で質問を行なうこととし本会議における質問は行ないませんでした。

ます。人口は過密になると財政需要も追いつけず調和のとれた区になりません。関係当局に要望し調整を計って参りたい。次に格差是正についてであります。本区も諸施設が逐次整備充実しつつありますが、都心区に比べまだはるか遠いものがあります。早期完成を望むものに、日立亀有工場跡地の処理場、舎人地区の森林公園、建設等でありま

### 公明党

48年度中に木造校舎は鉄筋化せよ

△公債の年間利子よりも建築費の値上がりが大い。49年度建設予定の110教室分、6億6,000万円を公債発行し木造教室をすべて鉄筋化せよ。

△質問の主旨には同感であるが、一般校舎の改築事業は起債対象としては困難がある。今後財源の事情並びに執行体制の問題を十分検討し努力してまいりたい。

### 公園に

桜の木を

△庶民の花

△都市開発や

△公害で次第

△に姿を消し

△ているので、

△東綾瀬、舎

△人公園など

△に桜を植え

△て「花の都

△足立」の建設



提唱するが見解をききた。区立の公園にはできるだけ桜の木を植えてみたい。都立公園には保護植栽の間に桜の群落をつくり名所とすることも可能と思うので都に要望してまいりたい。

### 小菅処理場の雨水で綾瀬川の浄化を

△綾瀬川浄化の一助として小菅処理場の雨水放流計画を都も一応は了承しているが区も積極的に都に働きかけよ。

△綾瀬川の計画流量はすでに決っておりこれ以上放流することは禁止されている。しかし国も各河川の流量を調整する目的で調査中なので、平常時には綾瀬川に放流するよう下水道局に申し入れたい。

### 相隣問題調整員制度を設けよ

△高層建築物などによる日照権問題が続出しているが、当事者間で円満に合意が得られるよう、仲介、助言などを行う相隣問題調整員制度を設けよ。

### 要綱等を設け新年度から発足させるよう準備中である。

### 駅前自転車置き場を確保せよ

△最近の都住は交通不便な場所に建設されるので、住民は自営手段として自転車で駅まできているが、置き場がないため歩道に置いてある。区は東武と交渉し恒久的に確保せよ。



△五反野駅前は一応高架下の利用ができ



# 社会党

農業指導の基本的  
理念を問う

△区の農業指導は現

状維持に努力するのか、また都市化の進む中で転業、減少はやむを得ないという考え方で指導しているのか見解を示せ。  
▼急激な都市化による耕地面積の減少、環境の悪化などにより農家が転業または経営を縮小することは、当区が住宅地として発展している事情からやむを得ないと考える。

しかし重要な都市政策である緑の保全という面からも花卉振興事業、清浄そ菜集団育成事業などを重点的に、花、そ菜つまものの栽培振興を図りたい。

## 農業対策に区民農園を

△練馬区は休耕地を区が借り、家庭菜園として区民に開放する計画があると聞いているが、新しい農業対策として当区も考えてみてはどうか。  
▼当区は水田、練馬区は畑が多いという



違いがあり、また農家の意向など問題点はあるが、緑地の保全、子供の遊び場など勘案しながら関係農業団体と協議の上検討したい。

## 本木保育園の再園はいつか

△43年に本木保育園は老朽化のため建て替えを決定したが、地主の了承を得られ

ず45年から休園になっている。再園の見通しをききたい。

▼本木保育園跡地については、当初から買収予定であったが地主から土地の返還請求が出され困難をきわめている。その後双方に弁護士がついて折衝中なので何とか解決の目鼻をつけるよう努力したい。

## 林間学園用地選定についての経過は

△林間学園用地として、栃木県塩原町、藤原町、静岡県大仁の3候補地のうち、大仁地区を最適地としながらも、前区長は事前調査不十分で取得交渉を打ち切ったが、その後の経過について説明せよ。



▼静岡県大仁地区が選定から除外されて以来、茨城県那珂山方町から話があったが、区で予定した条件とあまりにも違うのでそのままになっている。用地買収については今後も努力したい。

## 積極的に林間学園の用地取得を

△静岡の大仁地区の用地取得交渉を打ち切ったが、新区長就任を待たず区長職務代行が積極的に用地取得業務を行なうべきだ。

▼今までのことは経過として、今後は子供のため一日も早く用地買収するように十分努力したい。

# 共産党

実施計画を再検討  
せよ

△実施計画は長期計

画の中で実現可能な計画として策定したにもかかわらず、地区老人館、保育所、区民センターなどは大幅に遅れているので再検討せよ。

▼実施計画の円滑な執行は土地取得対策にあるので、新年度においては用地取得を重点に修正する方向で作業を考えている。

## 避難路、避難場所は区独自の計画を

△防災問題は住民の意思を反映した独自のプランで積極的に都・国に働きかけてこそ、大地震から人命を守ることができると確信するが、北千住周辺、本木、梅田周辺地域の避難場所、避難路の確保について区独自のプランを策定したか。



▼防災空地は当該地域における工場跡地の用地を確保するため都と連絡をとり対処したい。また避難通路は現在消防、警察関係機関と協議して原案を取りまとめ中である。

## 老人館にバスを配置せよ

△地区老人館ができるまでの処置として地域的に不便な老人のために、区民センター併設の老人館まで送迎バスを設けよ

▼老人が気軽に利用するためにも送迎バスは将来の課題として十分検討したい。  
保育所を大量に建設せよ

△長期計画では要保育児童の出現率が13.8パーセントに定めているが、これを区の実情に見合うよう修正し、長期計画の建設計画目標を引き上げる考えはないか。

▼47年度以降59カ所の保育所を策定しているがこれは都管住宅入居により増加する要保護児童数を見込んで計画した。  
養護学校設置に積極的な協力を

## △都立心身障

害児養護学校の区内建設について都は積極的な姿勢を示しており、建設の実現は障害児をかかえる父母の願いでもある。



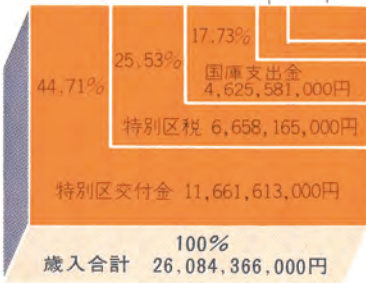
区も用地確保に全力を尽くせ。

▼都から用地があれば50年に建てるという考えを聞いたので、建設年度が早まるよう積極的に用地確保に協力したい



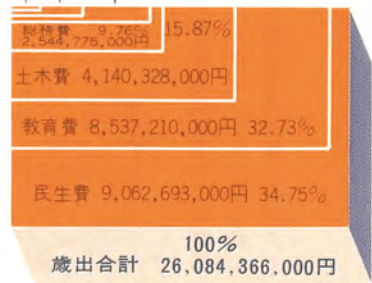
昭和48年度各会計予算 (補正を含む)

その他 2,029,762,000円 7.78%
都支出金 1,109,245,000円 4.25%

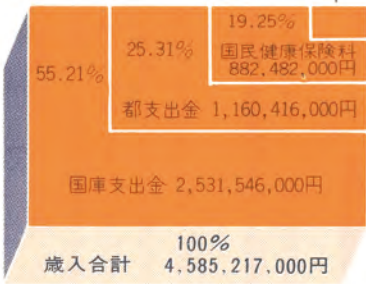


一般会計

議会費 274,069,000円 1.05%
その他 150,504,000円 0.57%
公債費 1,374,787,000円 5.27%



その他 10,773,000円 0.23%



国民健康保険特別会計

保健施設費 6,273,000円 0.14%
その他 86,000,000円 1.88%
総務費 213,809,000円 4.66%



歳入合計 300,500,000円 歳出合計 300,500,000円

●●48年度予算に対する各党の討論●●

自民党 賛成

歳入について、たばこ消費税は今後も伸びる財源であり、PRの方法について努力され増収を計られたい。

特別区交付金は富裕区との格差を是正するため特枠の獲得に努力されたい。

歳出について、町会、自治会連合会、消防団への助成金増額は歓迎するがこの数字では満足できないので今後も引き続き考慮されたい。

同和对策事業費は実態が判明していないのに予算を組むことは問題がある。執行に当たっては調査報告を受けるなどして十分留意されたい。

家庭福祉員は他区に比較して恵まれていないので優遇するよう要望する。

生活保護対象人員が年々減少しており福祉事務所の努力を高く評価するが引き続き適正な認定に努力されたい。

教育相談所は現在の施設では狭隘で相談に応じきれないので十分な施設を建設されたい。

夏期行事の重要性を認識して臨海学園運営費を充実されたい。

国民健康保険料の



公明党 賛成

徴収率の向上に努力されたい。まず問題点として1予算総額に対する基準財政収入額の割合の減少が上げられる。

2自主財源の確保は、たばこ消費税にたよらなければならない。

3足立区長期基本計画の達成のためには公共用地特に学校用地の確保が最重要課題である。以上本質的な問題点を指摘する。

次に歳入歳出につき48点について要望する。歳入について1特別区民税の徴収にあたっては苛酷にわたらぬよう配慮されたい。

2都や国に強力に働きかけ財源の確保を図られたい等である。

歳出については1防災訓練は回数をやし区民に関心を持たせるよう配慮されたい。

2中小企業融資については、貸付期間の延長を配慮されたい。

3公園、児童遊園、学校等の植樹のさいは花文字植樹の方法も考慮されたい。

4準要保護の事務取り扱い、電算機も





導入されたので、教員の負担軽減学校差の解消のためにも申請方式から通知方式に切り替えられたい。

5公有地の取得は、国・都をはじめ関係機関の協力を得てあらゆる方法を使って実現できるよう努力されたい等である。

### 社会党

### 賛成

歳入について、特別区税滞納繰越の収入歩合を50パーセントに見込んでいるが、実績に見合った数値に引き上げると同時に、過年度分の収入歩合は引き下げよう検討されたい。

歳出について、各種団体助成金は交付対象の基準を設け、区民の信頼に応えられるよう検討されたい。

同和対策事業は、人権尊重の立場から積極的に施策の実践に踏み切られるよう強く要望する。

職員の福利厚生施設を充実させ、ゆとりのある気持ちで区民サービスに努めることができるよう要望する。

現在保育園の損害賠償保険が民間業者によって実施されているが、義務教育の中でもこれが適用されるよう検討されたい。

学校建築等最近の資材の値上がり等によって工事が遅れることのないよう特段



の配慮をされたい。

47年度土木工事費の繰越で3件以上のものが2社、5件以上のものが1社あるが、新年度入札工事と重複をさけるよう配慮されたい。

### 共産党

### 反対

国民健康保険特別会計  
一般会計補正予算  
賛成

一般会計予算に対しては、民生、福祉、教育関係における行政措置に基づいて、区の独自措置や新規事業等には一定の評価ができるが、次の諸点について問題があるので反対する。  
各種団体助成が依然として改善されていない。

老人、心身障害者等の根本対策への努力が認められない。  
失労務者の賃金は国に引き上げを要望するとともに、本区においても大幅に増額すべきである。

教育相談所で働く非常勤職員の報酬および費用弁償を大幅に引き上げよう指摘する。

国民健康保険特別会計の黒字にかんがみ療養給付の改善を図られたい。  
減免制度の適用枠を拡大するよう努力されたい。特に助産費、葬祭費、育児手当等の大幅引き上げに努力されたい。

用地特別会計については、効果的運用



をはかると共に、国に対し用地の先行取得および土地対策を要求すべきことを要望する。

一般会計補正予算は、今後も学校施設環境整備に努力されるよう要望する。

### 民社党

### 賛成

歳入について、電気税収入は減収傾向になっているので、予算の構成から対策を考慮されるよう要望する。  
歳出について、定期健康診断を受けら

### 意見書 要望書

(要旨)

私学の公費助成制度確立に関する意見書  
近年における人件費や物価上昇による経費の増加により、私学財政は困難の度を加え教育条件の向上を妨げている状況にある。

したがって政府はすべての国民に教育の機会均等を保障するとともに、教育条件に著しい格差が生じないように措置することは教育全体の健全な発達を期するためにも緊急な課題であるので私学に対する公費助成制度を確立されるよう強く要請する。

### 公共用地取得に関する意見書

大手商社による土地の買い占めにより区内の地価は急騰し、小中学校など公共施設の建設に大きな支障をきたしているので次の5項目について、法的措置をすみやかに講ぜられるよう強く要望する。  
1 土地の大口売買は、自治体の許可制と

れない人のうち、家庭にいる婦人が75パーセントを占めているので、区民の健康を守る立場から定期健康診断の予算措置を講じられたい。

道路新設改良費は昨年比して予算増となっているが、繰越明許費もかなりの額になっているので、執行率を上げるよう努力されたい。

街路灯は順次増設されているが、区民の要望も強いので、思い切った姿勢で当よう検討されたい。

自治体が強力な先買い権を行使できるようにすること。2 工場跡地などについて自治体の有効利用を図るため、公共用地として売却のさいはすべて税の減免制度を適用すること。3 投機目的で買い占めた大企業、大土地所有者の土地を適正な価格で自治体など公共機関が取用し、公共用地に活用できるようにすること。

4 総合商社、私鉄、金融機関などの大企業の土地買入れは適正な事業用と認められる以外は禁止すること。5 民主的土地委員会と国会に調査機構をつくること。

国鉄運賃値上げ反対に関する意見書  
政府は膨大な赤字を抱えた国鉄の再建を図るため大幅な値上げを行なおうとしているが、赤字の実態はもっぱら大企業の利用する貨物輸送の運賃を不当に安くしたために出た赤字と、借入金利息の赤字である。

したがって、これを一般庶民にしわよせしようとすることは不合理であり絶対に容認できないので値上げに反対する。

### 健康保険法改正反対に関する意見書



政府は第71国会に健康保険法改正案を提出しているが、その内容は、1 保険料率を7パーセントから7.3パーセントに引き上げる。2 ボーナナスからも1パーセントの特別保険料を徴収する。3 国会の審議を経なくても保険料率を8パーセントまで上げることのできる弾力条項を設ける。4 標準報酬月額の上限を20万円、下限を2万円に引き上げるといふものである。しかし政管健保の赤字解消は国民負担でなく国庫補助を2倍に増額することが根本的な問題であり、恵まれない中小企業従業員に赤字を押しつける健康保険法の改正には反対する。

**木材価格暴騰に関する意見書**

47年7月以来の木材価格暴騰に対し、当面次の措置をとられるよう要望する。

1 当面政府は木材市況の鎮静化のみならず、価格水準を下げるよう特別の措置を講ずること。



2 今回の暴騰の原因は多様になつていゝるが、根本的には政府の需給見通しの甘さと、木材市場の仕組にあるといえるので適格な需給計画を立て、内外市況に迅速に即応する体制を確立すること。3 木材輸入の円滑化の強力な措置を講ずるとともに国内林業対策を抜本的に改めること。特に民有林に対し資金労務面で助成措置を行ない、自然保護に十分配慮しながら伐採、造林を促進すること。

区長の公選制実現促進に関する要望書  
第71回特別国会に23特別区長の公選制移行と、地方自治体の一部事務組合の連合を内容とする地方自治法の改正案がすでに閣議決定を得ている。

しかし一部事務組合の連合については昨年廃案となつた経緯もあり非常にむづかしい中味をもつている。他方区長公選制移行に関しては、この制度を望む住民運動が高まっているのでこの実状を十分把握され法律案の成立が促進されるよう強く希望する。

**首都高速6号延伸線の事業に関する要望書**

首都高速6号延伸線の事業の具体化に伴ない次の事項につき強く要望する。

**区民の請願陳情**

**採択されたもの**

- 区道舗装 花畑町3,880先
- 排水溝新設等 東和二丁目9-8先
- 側溝改修 東和二丁目17-10先
- 私学の公費助成制度確立要請
- 老人福祉事業 (1・2項)
- 無認可保育室に助成金支給等 (理由) 1項、3項 無認可保育所の努力されたい。4項 無認可保育所の発展的解消の方向に努力され、現状においては運営費の助成は単なる助成の形でこれを認め、更に家庭福祉員制度の拡充強化のため、より一層の助成に努力されたい。

- 鉄筋校舎増築 (2件) 淵江第一小、第九中
- 校舎改築 第六中
- 校舎増築 第七中
- 校舎改築等 第十二中
- 校舎増築 鹿浜中

1 高速道路高架下空地を緑化し児童遊園的な設備をつくること。2 附属街路の車道は5.5メートルとし、車は一方通行とすること。3 附属街路と同時に施工により水道管を埋設し住民の利便をはかること  
**舎人公園の早期事業決定に関する要望書**

当区には都市計画決定された約68万平方メートルの舎人公園用地があり区民のいこいの場所として大きな期待が寄せられている。

しかるに近年当公園内に家屋の建築が数多く見受けられ公園建設に大きな支障をおよぼすことが憂慮されているので、早期に舎人公園の事業決定をされるよう要望する。

**心身障害児の小学・中学・高等養護学校新設要請**

- 区立の心身障害児・幼児教室設置等
- 青年館増築 (2件)
- 失対労働者賃金値上げ要請
- 不採択となつたもの
- 西清掃事務所設置反対

■継続審査となつたもの  
(理由) 請願の趣旨にそいかねる。  
○国民健康保険組合に対する国庫補助・都費補助増額

- モーター建設反対
- マンション建設反対
- マンション建設反対
- 青井三丁目5番戸塚高圧跡地マンション建設反対
- 寺井サッシ工業所の公害防止
- 岡笠栄泉中高層アパート建設反対
- ガソリンスタンド建設反対 千住旭町1-21先
- 梅島ハイツ建設反対等
- 高層共同住宅建築工事許可延期要請
- 西保木間一丁目目的場工場跡地マンション建設反対

- 建設反対
- 日立製作所亀有工場移転計画に係る跡地利用 (4件)
- 千住曙町地先旧牛田堀官地の拡張整備及び利用
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 小台処理場の公園化 (2件)
- 児童公園設置 梅島三丁目地区内
- 児童遊園設置 梅島三丁目地区内
- 児童遊園設置 本木東町地内
- 竹の塚中学校学区内通学路対策
- 東淵江小学校学校級定員減少
- 東淵江小学校教職員増員
- 花畑団地自治会幼児教室 (4・5才児) に補助金
- 開業医の日曜・祝祭日に執務
- 長期計画第8ブロック地域内老人いこいの家建設
- 老人福祉事業 (3項)
- 区立図書館の人事
- 区道認定 梅田七丁目16-19先
- 道路舗装 六月一丁目22-23先
- U字溝蓋かけ等 西新井本町二丁目7-4先
- U字溝設置 神明町330先
- U字溝設置等 中央本町二丁目14先
- 水路整備 西保木間一丁目16先
- 水路蓋かけ (2件) 伊興町本町3,117先
- 加平二丁目25先外
- 街路灯設置 本木二丁目30先

訂正とあわせ  
前号に掲載の区長候補者決定に関する条例審査特別委員の名簿中常田進委員は井上市三郎委員の誤りでした。訂正しておわびいたします。

あとがき  
任期を終り新編集委員にバトンタッチをします。今後ともご愛読下さい。  
委員長 藤木二幸、副委員長 長小久保雅捷、林信男、委員 茂出木市蔵、立岡正子、白石正輝。